年　　月　　日

関東財務局長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　登録番号　関東財務局長(金商)第　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者の役職氏名

資本金が政令に定める金額に満たない場合に関する届出書

　下記のとおり資本金の数又は出資の総額が金融商品取引法施行令第１５条の７に定める金額に満たなくなったため、金融商品取引法第５０条第１項第８号、並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第１９９条第１号の規定により届出いたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 該当年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 該当しなくなった理由 |  |

（添付書類）

　　○登録事項証明書又はこれに代わる書面

連絡担当者　所属

役職氏名

電話番号